

2026 年度研究者支援・助成に係る公募要項

【趣旨】

健康で長生きすることは、多くの人々の願いであることは論を待ちません。また人々は、国全体の経済が安定的に成長し、持続可能な社会保障システムが担保され、疾病や老後への不安が解消されることも望んでいます。

我々研究開発型製薬企業の使命も、革新的な医薬品の継続的な研究開発と安定的な供給を通して、国民の「健康寿命の延伸」と「経済成長の牽引」に貢献することにあります。

しかしながら、なおも「健康」と「社会・経済」に関わる問題は山積しており、特に医療分野においては高齢化による医療需要の増大、人口減少に伴う医療提供体制の維持、今後の財政的懸念等、様々な課題があります。

日本製薬工業協会（以下、製薬協）では、医薬品の分野にとらわれず、学際的・分野横断的な研究の促進や若手研究者への支援を通じて、今後の日本における医療・健康及び医薬品産業を取り巻く課題解決につながる研究の発展やエビデンスの蓄積に寄与することを目的として、研究者支援のための助成を実施いたします。特に、政策・施策への接続可能性、社会実装に向けた示唆、経済的・社会的インパクトの提示につながる研究を期待します。

【募集課題】

本公募においては、2つのテーマを設定した「指定課題研究」と、特に若手研究者に向け研究テーマを幅広く募集する「自由課題研究」の2項目について募集を行います。

（1） 指定課題研究

● テーマ1 「国内医薬品産業の競争力・創薬力強化とその経済的・社会的インパクト」

日本はアメリカ、スイス、イギリス、ドイツ、デンマーク等と並ぶ世界でも有数の新薬創出国であり、2026 年 7 月に閣議決定された日本成長戦略においても医薬品産業は成長・基幹産業と位置づけられ、官民が一体となって取り組みを進めるものとされています。

一方、医薬産業政策研究所の報告によると、世界売上高上位 100 品目における日本企業による創出品目数は 2017 年をピークに年々減り続け、新薬創出において欧米にキャッチアップできていない状況が顕在化しています。

こうした状況に対しては、基礎研究力の強化や治験体制の整備、アカデミアとの橋渡し・実用化推進等の施策や創薬エコシステムの構築等の取り組みと、その取り組みを支えボトルネックを解消する政策や施策が求められます。

喫緊の課題である国内医薬品産業の競争力・創薬力の強化、創薬エコシステムの構築やシーズの社会実装等を推進するためには何が必要か、またその経済的・社会的影響やそれを達成するための政策や施策を明らかにする研究を募集します。

● テーマ 2 「健康に影響を与える要因とその経済的・社会的インパクト」

健康に影響を与える因子は、医療技術、手技、医療へのアクセスなどの医療に係る部分から、健康増進施策にかかる個々人の生活習慣や健康行動、健康の社会的決定要因に挙げられるような社会的・環境要因など、生命科学に留まらず、多様に存在します。

また、健康は、個々人の就労や社会参加、消費活動等の多様な経済的影響や社会的影響をもたらします。例えば健康と生産の関係については、健康状況と労働生産性や就業率、賃金との関係性についての研究も蓄積が進んでいるほか、個人の QOL や社会参画にも寄与します。さらに、人々が健康になるためには臨床現場のみならず、政策等のレベルでの介入も求められます。

本テーマでは、人々が健康となるための要因とその経済的・社会的インパクトを明らかにする研究や人々の健康を達成するための政策や施策につながる研究を募集します。

(2) 自由課題研究

特に若手研究者に向け、医療・健康や社会保障制度、医薬品産業の振興・発展に寄与する経済学、法学、レギュラトリーサイエンス、医療経済評価、政治学等の社会科学系研究テーマを幅広く募集します。

調査や分析、実証研究、ケーススタディ等を基に一般化した議論をするような研究を想定しております。既成の概念にとらわれない、新しい発想に基づくテーマについても歓迎いたします。

テーマ例： 医療・健康及び医薬品に関する経済学的調査・研究

医薬品産業を含む健康・医療関連産業に関する調査・研究

医療・健康に係る制度・政策に関する調査・研究

医療・健康とその関連諸領域の学際・分野横断的調査・研究 等

※ 指定課題研究・自由課題研究双方ともに、以下の研究は対象外とします

○生物医学的研究

○個別の医薬品・医療技術についての研究

○医師、看護師、薬剤師等の専門技術に関する研究

○他の公的機関・助成団体から助成を受けた研究と実質的に同じ内容の研究

【対象者】

医療経済、医療制度、医療政策、社会保障政策、医療関連産業政策、その他広く医療・健康に関して、優れた萌芽的研究あるいは独創的研究を目指す個人またはグループといたします。なお、指定課題研究の主たる研究者については、国内の研究機関に勤務している研究者を対象とし、自由課題研究の主たる研究者については国内の研究機関に所属している大学院生（修士課程および博士課程）を含む若手研究者を対象といたします。

※ 選考に際して、身分を確認させていただく場合があります。

※ 研究計画書の内容によっては、利益相反（COI）に関する申告書提出をお願いする場合があります。

【研究期間】

指定課題研究： 契約締結日～2029年3月31日（最大2030年3月31日）

自由課題研究： 契約締結日～2028年3月31日（最大2029年3月31日）

【募集方法】

一般公募

【助成件数及び助成額】

総額 1,000 万円以内

- ・指定課題研究：1 件あたり 150 万円～250 万円（間接経費を含む）、採択件数 1 件～3 件
- ・自由課題研究：1 件あたり 50 万円～100 万円（間接経費を含む）、採択件数 5 件程度

※ 間接経費は 20%以内といたします。間接経費は申請前に各所属機関の担当者様にご確認ください。

※ 一般寄付、奨学寄付、委託研究または共同研究など、研究助成金としての受け入れができない場合、本助成の対象外となり、契約締結ができないため、事前に所属機関にご確認ください。

【締切日】

2026 年 11 月 16 日（月） ※必着

【申請手続き】

- (1) 必要事項を記入し、記入済の「研究助成申請書」、「研究計画書」等必要書式一式を PDF 形式とし事務局まで電子メールでご提出ください。

E-mail : UN_6606.group@jri.co.jp

- ※ 2026 年度研究者支援・助成に係る公募に関する事務局は、株式会社日本総合研究所に外部委託しております。
- ※ 申請書類に記入された個人情報は、本研究助成事業における採否の通知や内容の照会、審査および助成金の支払いに係る事務に用い、本研究助成事業以外では使用いたしません。（製薬協 個人情報の取扱いについて：https://www.jpma.or.jp/privacy_policy/index.html）なお、製薬協は本件における個人情報の取り扱いを事務局である株式会社日本総合研究所に委託します。
- ※ 不採択となった場合でも、申請書類は返却いたしません。
- ※ 研究計画書到着後、1 週間以内を目安に事務局より受付連絡をいたします。1 週間経過しても事務局からのメールが届かない場合は、送信エラーなどの恐れがありますので再度送信してください。
- ※ 申請は日本語に限ります。
- ※ 研究計画書記入時は、専門外の方にも伝わりやすいよう、可能な限り専門用語を使わないようにするか、注釈等にて補記ください。

- (2) 研究助成に必要な申請様式は、以下よりダウンロードしてご入力ください。

[研究助成申請書（Word 版）]

[指定課題研究計画書（Word 版）]

[自由課題研究計画書（Word 版）]

【選考】

書類選考及び選考委員会により、採否を決定いたします。

選考委員長

中村 洋（慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授）

選考委員

伊藤 由希子（慶應義塾大学大学院商学研究科 教授）

印南 一路（慶應義塾大学 名誉教授）

岡田 羊祐（成城大学社会イノベーション学部 教授）

小柳 智義（BioLabs Japan, Director）

益山 光一（東京薬科大学薬学部薬事関係法規研究室 教授）

宮田 俊男（藤田医科大学 医学部 医工共創学 教授）

康永 秀生（東京大学大学院医学系研究科 公共健康医学専攻 臨床疫学・経済学 教授）

渡邊 裕司（浜松医科大学 学長）

（敬称略、50 音順）

【採否の通知】

2026 年 12 月末までに採否についてすべての申請者へ通知いたします。

研究助成対象者の氏名及び所属、研究テーマについては、製薬協ウェブサイトに掲載することを予定しております。

【契約】

契約締結に際しましては、誠に恐れ入りますが、当会所定の別添しております契約書式をご使用ください。なお、内容に関しましてご懸念やご事情がございましたら、遠慮なくご相談ください。なお研究助成対象者個人ではなく、所属機関との契約になりますこともご承知おきください。

〔研究助成に関する契約書ひな型（PDF 版）〕

【助成金の交付】

助成金は 2027 年 3 月末日までに交付します。送金先は日本国内の銀行または信用金庫口座に限定いたします。

【助成金の使途】

研究計画書で申請した通りに研究を実施し、助成金をご使用ください。ただし、次のような支出は助成の対象といたしません。

- （1）主たる研究者あるいは共同研究者への謝金
- （2）大学や各種学校の学費

また、旅費は全申請額の 60%以内、業務委託費（特許取得等費用を含む）は全申請額の 50%以内とし、それを超える場合は理由書を提出いただきます。

【成果物の取り扱い】

定められた期日までに研究成果報告書及び会計報告書を必ず製薬協にご提出いただきます。ご提出いただく報告書の著作権は製薬協に帰属しますが、研究期間中や研究期間終了後に、報告書に関連した内容での研究発表や論文投稿を妨げるものではありません。またそれに際し、学会や出版社へ報告書における当該箇所の著作権譲渡を行う必要がある場合には、それを妨げるものでもありません。積極的な研究発表や論文投稿を期待いたします。

【研究成果の報告と公表】

製薬協にて開催する成果報告会にて研究成果をご報告いただきます（可能な場合は論文投稿前）。

研究成果は、研究期間内に必ず学術誌・学会誌等へ投稿、またはそれに相当する研究会に報告することとします。また、指定課題については可能な場合は投稿、公表前に論文・記事などを製薬協にご報告いただきます。

（投稿先については、特に指定はありません。また、投稿や学会発表に際しては、日本語に限らず実施いただいて構いません。）

なお、公表に際しては、「日本製薬工業協会の助成による研究」との旨を記載していただくとともに、論文や要旨等の別刷りを後日提出ください。

【本件に関する問い合わせ先】

日本製薬工業協会 研究者支援・助成に係る公募 事務局

Email : UN_6606.group@jri.co.jp

問い合わせ時には、「研究者支援・助成に係る公募」であることを明記ください。

以上